

平成30年6月7日現在

機関番号：32507

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K11822

研究課題名(和文) 自殺企図歴がある患者への継続支援を目指した包括的自殺再企図予防プログラムの開発

研究課題名(英文) Development of a comprehensive support program to prevent repeated suicide attempts.

研究代表者

寺岡 征太郎 (Teraoka, Seitaro)

和洋女子大学・看護学部・准教授

研究者番号：30626015

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、多様な背景をもつ自殺企図がある患者を継続的に支援するための「包括的自殺再企図予防プログラム」の開発を試みた。平成27年度には、「自殺再企図予防を意図した精神科外来看護ケア」の様相を明らかにした。平成28年度には、「自殺企図歴がある患者の入院体験および入院中に提供された看護ケアに対する思い」を明らかにし、最終年度には、それらの成果を参考にしながら、「包括的自殺予防プログラム」の構築に取り組んだ。精神保健専門家に意見を求めながら、自殺再企図のリスクが高い患者に対する継続的な外来看護支援の要点を整理し、外来通院中の患者へ看護面接を行う際のポイントをまとめた。

研究成果の概要(英文)：The present study aimed to develop a comprehensive support program to prevent repeated suicide attempts by patients with different backgrounds. Based on the results of our previous studies: "The aspects of nursing care for psychiatric outpatients to prevent repeated suicide attempts" in 2015 and "The experience of hospitalization among patients with a history of suicide attempts and their feelings toward nursing care provided during hospitalization" in 2016, I developed the "comprehensive suicide prevention program" in 2017. I summarized key points in: providing continuous nursing care support for outpatients at high risk of attempting suicide again, and conducting nursing interviews with them, based on the opinions of mental health specialists. However, I could not establish the applicability of the program using action research methods, as stated in the initial research plan.

研究分野：精神看護

キーワード：自殺予防 プログラム 精神科看護 外来看護

1. 研究開始当初の背景

平成24年の自殺者数は15年ぶりに3万人を下回ったが、自殺の背景にある悩みや不安が減少しない限り、たとえ自殺者数が一時的に減少したとしても、中長期的には自殺者が増加してしまうリスクが残される（内閣府, 2013）。また、自殺企図者が後に自殺既遂に至る率は一般人口に比べて高く、自殺企図後、救命されたとしても10人に1人は同様の行為によって命を落とすことが知られている。

そのような背景の中、自殺対策（自殺総合対策大綱見直し；内閣府, 2012）においては、選択的予防介入（リスク集団）、個別的予防介入（ハイリスクな特定個人）の強化が求められている。医療機関に通院している多様な健康問題をもつ患者はリスク集団であり、さらに自殺企図歴がある患者はハイリスクな特定個人といえる。よって、自殺再企図のリスクが高い個人に対して自殺予防策を講じる必要性は高く、これは精神保健医療分野における喫緊の課題である。しかしながら、自殺企図者に対する支援の必要性が叫ばれるものの、支援体制が十分整備されているとは言いがたい現状がある。

さらに、このようなリスクが高い個人に、医療機関で直接的に接する機会が多い看護師自身も自殺企図者への関わりに困難を抱いている。報告者はリエゾン精神看護専門看護師として、①自殺未遂者とその家族に対する直接的な看護面談や継続支援の調整、②患者や家族に関わっている臨床看護師からの相談対応や教育支援、③地域精神保健の現場で働く医療福祉職への自殺予防教育を行ってきたが、患者からは「継続的な相談相手がない」「誰に何を相談したらよいか分からない」、家族からは「自宅で再企図をしたときのことを考えると眠れない」「いざというときに誰を頼ればよいか分からず不安」といった声を聞き、看護師としてその時その場の対応はできたとしても、継続的な支援の提供に難しさを実感していた。

以上より、「多様な背景をもつ自殺企図歴がある患者を継続的に外来で支援するための包括的自殺再企図予防プログラム」の作成に取り組むこととした。

2. 研究の目的

本研究では、医療機関に通院中の自殺企図歴がある患者に、外来で実践可能な自殺再企図予防を意図した看護ケアとその効果を看護師側と患者・家族、双方の視点にたって明らかにする（研究目的1～2）ことを目的とした。

さらに、抽出された看護ケアを外来看護師や精神看護専門看護師などが実践し、その効果および妥当性を検証し、多様な背景をもつ自殺企図歴がある患者を継続的に外来で支

援するための包括的自殺再企図予防プログラムの開発（研究目的3）を目指すこととした。

なお本研究は、「平成26年度第6回研究活動スタート支援」で採択された研究計画を発展・継続させたものである。

3. 研究の方法

【研究目的1】

医療機関に通院中の自殺企図歴がある患者に対して提供されている看護ケアの様相とその看護ケアを受けている患者および家族のニーズを明らかにすることを目的に、1-1) から1-3) に取り組んだ。

1-1) 国内外における自殺企図患者への介入やアセスメントに関する実践報告のうち、自殺企図患者に対するケアとして記述される部分に共通項がないかレビューし、インタビューガイドを作成した。

1-2) 外来看護師へのインタビュー調査を実施した。協力が得られた医療機関の外来看護師を対象に、自殺企図患者に対する看護ケアや具体的な事例などに関することを、半構成的インタビュー法を用いて調査した。

1-3) 同時に、自殺企図歴をもつ患者へのインタビュー調査を実施した。紹介を受けることができた外来通院中の患者を対象に、自殺企図前後に自身が受けた看護ケアや自身が必要とした支援などに関することを、半構成的インタビュー法を用いて調査した。

【研究目的2】

上記【研究目的1】の成果を踏まえ、外来で実践可能な自殺再企図予防を意図した看護ケアを抽出し、多様な背景をもつ自殺企図歴がある患者を継続的に外来で支援するための「包括的自殺再企図予防プログラム」の草案作成を試みた。

2-1) 【研究目的1】で抽出した看護ケアのすり合わせを行い、看護師と患者・家族の双方から看護ケアの共通項を洗い出した。

2-2) それぞれの立場による独自の看護ケアについても、その必要性を吟味し、看護専門家および精神保健専門家の意見を聞きながらプログラムの草案作成を試みた。

4. 研究成果

【研究目的1】

1-2) 外来看護師12名に半構造的面接を1人1回、45～60分程度実施した。作成した逐語録の精読を繰り返し、自殺企図歴のある患者に対して外来看護師が意図的に実践している看護ケアの抽出を試みた。その結果、自

殺企図歴がある患者に対して、外来看護師が実践していた看護ケアとして9カテゴリを抽出した。

外来看護師は、【患者のニーズを明らかにする】ために、患者の自殺企図のエピソードを把握していた。それをもとに、自殺企図歴がある患者には【自殺念慮や精神症状への直接的な介入】を積極的に実践していた。

さらに、外来看護師は患者に対して特別なかわりだけではなく、【「普段通り」の関わり】を意識的に行っていた。一方で、外来看護師は、外来場面でしか患者にかかわることができないことなど、【外来看護の限界を踏まえたかわり】となってしまう状況に葛藤を抱いていた。

また、自殺再企図を予防するために、外来看護師は患者の【安全と保護を優先する】ことを重要視していたが、特に電話相談の場面では【顔が見えない状況での対応】となるため、より慎重なかかわりを意識していた。

このような【自殺念慮に対する慎重な対応】には、患者が置かれている状況を踏まえたうえで【多職種と足並みを揃える】ことが肝要だと外来看護師はとらえていた。

自殺企図歴のある患者に対する外来看護師による看護ケアは、【看護師としての経験を生かす】ことによって深化している様相が語られた。

1-3) 選定基準を満たし同意が得られた精神疾患をもつ外来通院中の患者を対象に非構造化面接を実施した。面接内容を質的帰納的に分析した。

面接調査には5名の患者が参加した。うち2名はクリニックに通院中の患者だった。

[ケース A]

50歳代女性。

近隣住民とのトラブルがきっかけでうつ病を発症した。腹部刺創の自己損傷があり、救急センターに搬送された。Aは、救急センターの看護師には自分の思いが届かないような感覚を抱いたが、転院先の精神科病棟では、看護師の堅苦しくない対応に救われる思いがしたという体験を語った。

[ケース B]

40歳代男性、双極性障害。

職場での対人ストレスと、震災によるストレスが重なり、抑うつ気分が出現したため精神科病棟に入院。退院直前に縊首を企てたが、看護師に発見され、大事に至らなかった。Bは社会復帰への不安が強い中、信頼できる看護師との出会いに救われ、温かな情緒的交流がもてる病棟雰囲気によって安全感を取り戻していったと語った。特にBは、看護師と言語的コミュニケーションを多くもつことよりも、看護師と信頼できる関係性をもつことが重要だったと語った。

【研究目的2】

上記研究成果を踏まえ、プログラムの草案作成に取り組んだが、本研究期間中に最終段階まで到達できず、研究終了後も精神保健専門家の助言を受けながらプログラムを精錬させている。精神保健専門家・自殺予防学研究者によるスーパーバイズを受け、国内外における自殺再企図予防の取り組みとの比較検討を進めている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 0 件)

[学会発表] (計 2 件)

① Teraoka S., Suicide prevention educational program for public health nurses and nurses by Certified Nurse Specialist (CNS) in Psychiatric Mental Health Nursing, International Conference on Nursing Science & Practice (Dallas), 2017.

② Teraoka S., Nursing Care Provided to Patients with a History of Attempted Suicides by Nurses Who Work in Japanese Psychiatric Outpatient, 7th Asia Pacific Regional Conference of the International Association for Suicide Prevention (Tokyo), 2016.

[図書] (計 0 件)

[産業財産権]

○出願状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

寺岡 征太郎 (TERAOKA, Seitaro)
和洋女子大学・看護学部・准教授
研究者番号：30626015

(2) 研究分担者 (なし)

(3) 連携研究者 (なし)

(4) 研究協力者 (なし)